

伊達市景観条例・伊達市景観計画に関する 住民説明会のご案内

市では、北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、景観法に基づく景観条例の制定と景観計画の策定を進めております。

この度、伊達市景観条例と、伊達市景観計画の素案について、住民説明会を下記のとおり開催いたします。

今回、策定する景観計画は、これまでの北海道景観計画と同様のルールを基本とし、北黄金貝塚とその周辺については、遺跡の景観保全や、良好な景観形成を図るために一部制限を設け、よりきめ細やかな配慮を求める内容となっております。

制限がかかる区域にお住まいの方には、事前にご説明をさせていただきましたが、改めて黄金地区の皆様へご説明をさせていただき、ご意見などをいただきたいと考えておりますので、ご参加くださいますよう、お願いいたします。

【日時・会場】

- ・令和2年7月29日（水） 18：30 から
 - ・黄金地区コミュニティーセンターはまなす館 多目的ホール
- ※ 事前の申し込みは必要ありません。直接会場へお越し下さい。

◆お問い合わせ先◆

建設部 都市住宅課 都市計画係 担当：近江・妻神

電話：0142-82-3294（課直通）

F A X：0142-23-4414

メールアドレス：toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp

伊達市景観条例・伊達市景観計画に関する 住民説明会のご案内

市では、北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、景観法に基づく景観条例の制定と景観計画の策定を進めております。

この度、伊達市景観条例と、伊達市景観計画の素案について、住民説明会を下記のとおり開催いたします。

今回、策定する景観計画は、北黄金貝塚とその周辺は、遺跡の景観保全や、良好な景観形成を図るため、新たに一部制限が加われますが、その他の行政区域全域は、これまでの北海道景観計画と同様のルールを基本としております。

つきましては、皆様へご説明をさせていただき、ご意見などをいただきたいと思いますと考えておりますので、ご参加くださいますよう、お願いいたします。

【日時・会場】

- ・ 令和2年8月25日（火） 18：30 から
- ・ 市民活動センター 多目的室1・2・3

※ 事前の申し込みは必要ありません。直接会場へお越し下さい。

◆お問い合わせ先◆

建設部 都市住宅課 都市計画係 担当：近江・妻神

電話：0142-82-3294（課直通）

F A X：0142-23-4414

メールアドレス：toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp